

(関連資料)

## 埼玉県と JICA との包括連携協定 主な内容

### 1. 協定締結の目的

埼玉県が取り組むグローバル関連事業及び JICA が掲げる開発途上地域への国際協力事業を推進し、ひいては開発途上地域の発展と世界の安定に貢献することを目的とする。

### 2. 連携協力の対象

- (1) 「埼玉アジアプロジェクト」に基づく国際協力の推進
- (2) 小・中・高等学校における国際理解教育／開発教育の推進
- (3) 県内企業の海外展開支援やグローバル人材育成の推進
- (4) ODA 事業における官民連携及び産官学連携の促進・支援
- (5) 技術研修員の受入れ、技術協力専門家の派遣、技術協力プロジェクト、草の根技術協力事業、協力準備調査等の実施
- (6) 埼玉県が有する技術・ノウハウを活用した JICA 事業への助言及び協力
- (7) 青年海外協力隊等ボランティア事業への埼玉県民の参加促進
- (8) 各前号に掲げるもののほか、双方が合意する事項

以上

## 埼玉県と JICA との主な連携実績及び今後の展望

### 1. 主な連携実績

- (1) 埼玉県教育局からの県職員受け入れ：2006 年度（平成 18 年度）から 2013 年度（平成 25 年度）まで、計 6 名の県職員を研修員として受け入れ、JICA に対する自治体教育関係者との連携調整・開発教育へのアドバイスを実施。平成 25 年 3 月に JICA が作成した開発教育のための教材である「国際理解教育実践資料集」は埼玉県教育局の指導・監修を受け、平成 25 年 10 月現在、約 13,000 部が全国へ配布。
- (2) 技術協力プロジェクト：2002 年から 2005 年の間に、フィリピンの「初中等理数科教員研修強化計画」に専門家派遣等で参画。また、2012 年から 2017 年の間に、ラオス国で実施する「水道公社事業管理能力向上プロジェクト」に短期専門家として埼玉県から派遣中。
- (3) 研修員受入：2000 年度以降、埼玉県に所在する実施機関、及び委託機関で実施された研修は 97 コース、受け入れ研修員は延べ 232 名。
- (4) 草の根技術協力：実施中 4 件、終了案件 3 件、合計 7 件。更に、平成 24 年度補正予算（地域経済活性化特別枠）で 3 件の内定案件があり、現在 2 件が契約交渉中。年度内の実施を予定。
- (5) 専門家派遣：埼玉県出身専門家は 2003 年度からの 10 年間で延べ 3,096 名。この内、埼玉県出身でかつ所属先が埼玉県内機関の者は 734 名。
- (6) ボランティア事業：2013 年 10 月現在、82 人派遣中（1966 年より累計 2,163 名）。埼玉県教員にかかる現職教員特別派遣制度を実施中。また、埼玉県経験者職員採用試験において、2012 年度よりボランティア経験者を含む海外活動経験者を対象とする「海外活動等経験者区分」を設定。加えて、「民間企業等職務経験者区分」では、2008 年度より、ボランティア経験を社会人経験に含められるよう優遇措置を設定。更に 2008 年以降、公立学校教員採用試験において、国際貢献活動経験者特別選考として、ボランティア経験者は、第 1 次試験は筆答試験に代えて論文試験及び面接試験を行う制度が導入。

- (7) 埼玉県総合教育センター：2006年度（平成18年度）より、年3回の定例会にて、情報交換を実施。同総合教育センターにて行われる教員研修の場（初任者研修、新任教頭研修等）で、JICA関係者の講師を派遣（年間約2,000名対象）。平成23年11月、「埼玉県立総合教育センターとJICA地球ひろばの国際理解教育/開発教育のための展示に関する覚書」を締結し、同総合教育センターにてJICA関係の展示コーナーを設置。来訪者は年間約44,000名。
- (8) 民間連携：民間提案型普及・実証事業にて、仮採択1件、政府開発援助海外経済協力事業委託費による案件化調査にて2件、政府開発援助海外経済協力事業委託費によるニーズ調査にて1件、中小企業連携促進調査にて1件、BOPビジネス連携促進調査にて1件、実施中。

## 2. 今後の連携協力の展望

### (1) グローバル人材の育成強化

埼玉県教育局との過去の実績に基づき、引き続き「グローバル人材の育成強化」にかかる事業を推進。

（具体例）

#### ○県教育局からの県職員の受入れ

引き続き同教育局からの県職員を受け入れる事で、JICAの開発教育事業に関する教育行政・現場の知見を拝受。

#### ○県教育局との開発教育の推進

引き続き、JICAの様々なリソースを、開発教育を通じて県の教育現場に提供する事で、埼玉県のグローバル人材の推進を促進。

### (2) 埼玉・アジアプロジェクトの実施強化

埼玉県が推進する「埼玉・アジアプロジェクト」（アジアの中で、埼玉県だからこそできることを見つけ出し、アジアの新しい市場を創造していくため、企業・大学・NGO・国際機関・行政等が連携したモデル事業の実施するもの）を、水（環境）、産業育成分野を中心に、草の根技術協力、民間連携等での連携を実施。

(具体例)

○フィリピン 埼玉・セブものづくり人材育成事業

埼玉県が草の根技術協力（地域経済活性化特別枠）の実施団体（調整役）となり、日本のものづくりを理解したフィリピンの学生が、埼玉県内企業を中心に日本製造業に就職し、その企業を支える中核人材を育成。また、埼玉県とセブ州との間で、県内企業の現地進出や取引等、ビジネス交流が開始されると共に、継続的に埼玉・フィリピンで人材育成の取組が行われる体制が整備される事が目標。

○タイ地方水道公社における浄水場維持管理能力向上支援事業

埼玉県が草の根技術協力（地域経済活性化特別枠）の実施団体（調整役）となり、タイ国の地方水道において、浄水場の運転管理、水質検査、施設点検のノウハウの習得を目標。

○ラオス青少年の収入向上のための木工職業訓練

埼玉県に拠点を置く NGO (IV-JAPAN) が草の根技術協力（地域経済活性化特別枠）の実施団体（調整役）となり、ラオス国教育スポーツ省 学校制度外教育局 学校制度外教育開発センターの職員を対象に訓練。木工職業訓練部門の自立運営化、同センターで訓練を受けた職業訓練修了生の就職・就業の促進、及びラオス国木工業界の品質や生産性の向上が目標。

(3) 民間連携の推進

埼玉県の関係機関と連携し、中小企業海外展開支援のための JICA 支援スキームの有効活用を図る事で、「埼玉・アジアプロジェクト」の推進をサポート。

(4) JICA ボランティアへの一層の参加促進

民間企業、自治体、教育機関による青年海外協力隊を活用した更なるグローバル人材の育成を推進。

以上